

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

2025 年 3 月 4 日

地方独立行政法人栃木県立がんセンター理事長 尾澤 巖

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 医療用液化酸素（ローリー渡し）
37,404 m³（購入見込み）
- (2) 購入物品の特質等 分子量 32（局方純度 99.5%以上を含む。）
- (3) 納入期間 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入予定場所 宇都宮市陽南 4 丁目 9 番 13 号 栃木県立がんセンター
管理棟 1 階南側 液化酸素タンク設置場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、高圧ガスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 2025 年 3 月 21 日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本店、支店、営業所又は代理店を有し、災害時等非常時対応が可能な者であり、優先的に栃木県立がんセンターへの配送が可能な者であること。
- (5) 過去 3 年間に於いて、一施設あたり 30,000 m³以上の契約実績を有する者であること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 12 条第 1 項又は第 24 条第 1 項の規定に基づき、医薬品の販売業の許可を受けている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 担当部署（書類の受取・提出先、質問先及び受付時間）

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南 4 丁目 9 番 13 号

栃木県立がんセンター財務課 担当：平山 電話 028-658-5894

受付時間 午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く）

- (2) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2025 年 3 月 17 日までに 2 の (6) に該当する者であることを証する書類、液化酸素製造業者（元売業者を含む。）の出荷（供給）証明書、及び、必要事項を記載した「医療ガス等の取扱状況」と「液化酸素納入実績表」（栃木県立がんセンターのホームページからダウンロードすること。）を、3 の (1) の場所に提出しなければならない。

（ホームページアドレス：<http://www.tochigi-cc.jp/>）

(3) 質問の期限

3月17日(月)までとする。なお、それ以降の質問は一切受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

2025年3月21日(金) 11時00分

栃木県立がんセンター管理棟1階 事務局打合せ室1

(5) 記載上の注意

入札金額については、 m^3 当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び貨幣 日本語及び日本国貨幣とする。

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 入札の無効

入札当日指定された場所、時刻に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

ア 同一の入札について2人以上の代理をした者のした入札

イ 同一の入札について他の入札者の代理をした者のした入札

ウ 同一の入札について同一の入札者が2通以上した入札

エ 記載事項が不明瞭で判読できない入札

オ 契約責任者が無効として定めるもの

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札の変更等

2025年度地方独立行政法人栃木県立がんセンター会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

(6) 入札回数

2回までとする。ただし、競争入札の結果、落札者がなかったときは、予定価格等が同じ条件で直ちに最低価格の入札者を随意契約の相手方として決定できるものとし、納入の意思がある場合は、見積書の徴取を2回まで実施できるものとする。

(7) 代理人による入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。

(8) 開札参加者数

3の(4)の場所に入室できるのは、1事業者につき3名までとする。